

広島中央環境衛生組合議会会議録

平成28年第2回定例会

平成28年12月22日

広島中央環境衛生組合議会

目 次

平成28年第2回広島中央環境衛生組合議会定例会

◎第1日（12月22日開会）

日程第 1	議席の変更及び指定	2
日程第 2	会議録署名議員の指名	2
日程第 3	会期の決定	3
日程第 4	副議長選挙	3
日程第 5	議案第13号 副管理者の給与等に関する条例の一部改正について	5
日程第 6	議案第14号 平成28年度広島中央環境衛生組合一般会計補正予算（第1号）	6～7
日程第 7	議案第15号 平成27年度広島中央環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について	7～11

1. 議事日程

(平成28年第2回広島中央環境衛生組合議会定例会)

平成28年12月22日 午後3時00分 開会
於賀茂環境衛生センター 4階 大会議室

- 日程第 1 議席の変更及び指定
日程第 2 会議録署名議員の指名
日程第 3 会期の決定
日程第 4 副議長選挙
日程第 5 議案第13号 副管理者の給与等に関する条例の一部改正について
日程第 6 議案第14号 平成28年度広島中央環境衛生組合一般会計補正予算(第1号)
日程第 7 議案第15号 平成27年度広島中央環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について

2. 出席議員(11名)

1番	玉川雅彦	2番	北林光昭
3番	山元経穂	4番	大川弘雄
5番	加藤祥一	7番	道法知江
8番	信谷俊樹	9番	竹川秀明
10番	中平好昭	11番	石原賢治
12番	浜田明利		

3. 欠席議員(1名)

6番 杉原邦男

4. 説明のため出席した者

管理者	藏田義雄	副管理者	吉田基
副管理者	高田幸典	副管理者	清水迫章造
会計管理者	大森明	事務局長	垣田真
次長兼施設整備課長		総務課長	中西康雄
	角保誠一		
業務1課長	佐々木俊典	業務2課長	呉田浩
業務3課長	茅野一郎	業務4課長	宇郷靖

5. 職務のため出席した者

総務課庶務係長	岡崎寛	総務課主査	湧本華子
総務課主任	永久丈洋	総務課主事	田村陽丞

.....*

(午後3時00分 開 議)

○議長（竹川秀明議員）皆様、本日は師走のお忙しい中ご参集賜り、誠にありがとうございます。

本日は、東広島市の杉原議員から、欠席する旨の届け出を受けておりますので、ご報告いたします。

ただいまの出席議員は11名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成28年第2回広島中央環境衛生組合議会定例会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布のとおりであります。

この際、諸般の報告を行います。

最初に、閉会中に竹原市議会選出の、北元豊副議長及び脇本茂紀議員の2名から辞職願が提出され、去る11月1日付で、議長において辞職の許可をいたしましたのでご報告いたします。

これに伴い、竹原市議会より新たに道法知江議員、山元経穂議員の2名が選出されております。両名には、仮に着席いただいておりますのでご了承いただきたいと思っております。

次に、監査委員から例月出納検査及び監査の結果報告がありました。お手元にその写しを配布しておりますので、御覧いただきたいと思っております。

次に、管理者からの報告事項について申し上げます。

報告第1号「専決処分報告について」、報告第2号「平成27年度広島中央環境衛生組合繰越明許費繰越計算書について」、以上2件の報告書が提出されております。お手元に配布しておきましたからご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

.....*

それではこれより、日程に入ります。

日程第1、「議席の変更及び指定」を行います。

このたび、竹原市議会より選出されました議員2名の議席の指定に関連し、組合議会会議規則第4条第1項の規定により、議長において別紙配布の議席のとおりに変更し、指定することとしたいと思っております。

お諮りいたします。

議席の変更及び指定をすることに、御異議はありますか。

〔「異議なし」との声あり〕

ご異議なしと認めます。

よって、別紙配布の議席のとおり変更し、指定することと決定いたしました。

.....*

日程第2、「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、組合議会会議規則第71条の規定により、議長において、8番信谷俊樹議員、10番中平好昭議員を指名いたします。

.....*

日程第3、「会期の決定」の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日「一日」限りとしたいと思いを。

これに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

御異議なしと認めます。

よって会期は、本日一日限りと決定いたしました。

.....*.....

日程第4、「副議長選挙」を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は、指名推選により行いたいと思いを。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いをしますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

それでは、副議長に道法知江議員を指名いたします。

お諮りいたします。

只今、議長において指名いたしました道法知江議員を、副議長の当選人と定めることに御異議はございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました道法知江議員が、副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました道法知江議員が議場におられますので、本席から、会議規則第32条第2項の規定により、当選の旨を告知いたします。

道法議員、当選承諾及び御挨拶をお願いをいたします。

○副議長（道法知江議員）議長。

○議長（竹川秀明議員）道法議員。

○副議長（道法知江議員）このたび、竹原市議会より選出され、そして、ただいま議員各位のご推挙を賜り副議長に就任することになりました。

私にとりましても、この上もない光栄に存じますとともに、皆様方の御高配に対し心から厚く御礼を申し上げます。

微力ではございますが、皆様方の御協力をいただきながら、組合の発展と住民福祉の向上のため議長を支え、副議長の職務を全うできるように、最善を尽くしてまいる所存でございます。

なにとぞ、議員各位におかれましては、より一層の御指導、御鞭撻を賜りますよう心か

らお願いを申し上げまして、甚だ簡単ではございますが副議長就任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。（拍手）

○議長（竹川秀明議員）ありがとうございました。

以上をもって、副議長選挙を終わります。

お諮りします。

この際、説明員として、本会議に管理者並びに委任を受けた者の出席を求めたいと思います。これに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

ご異議なしと認めます。

暫時休憩いたします。

午後 3 時 6 分 休 憩

.....*

午後 3 時 7 分 再 開

○議長（竹川秀明議員）再開いたします。

それでは、管理者から招集にあたり挨拶がありますので、これを許します。

◎管理者（藏田義雄管理者）議長。

○議長（竹川秀明議員）藏田管理者。

◎管理者（藏田義雄管理者）（登壇）

皆様、こんにちは。

議員各位におかれましては、平成 28 年第 2 回広島中央環境衛生組合議会定例会を招集させていただきましたところ、年末で何かと御多用の中にも関わりませず御参集を賜りましたことに対しまして、心から厚く御礼を申し上げます。誠にありがとうございます。

さて、皆様方には平素から当組合の事業の推進につきまして御理解、御協力を賜っておるわけでありますが、これに関しても厚く御礼を申し上げる次第であります。

先程御決定を頂いたように、新たに組合議会議員として竹原市議会より選出され、先ほど副議長に就任されました道法議員、そして山元議員におかれましては、組合発展のためご尽力を賜りますよう、切にお願いを申し上げます。

組合としてこの 1 年間、現有施設の管理・運営に努めてまいったところでありますが、お陰様で事故もなく、安定的な稼働を行うことが出来たわけでございます。引き続き、安心・安全な管理・運営に努めてまいる所存でございます。

また、広島中央エコパーク整備事業につきましては、先月、汚泥再生処理センター建設事業者を決定し、一昨日、高効率ごみ発電施設建設・運営事業者を決定したところでもございます。

これら事業の仮契約などの諸手続きを進めながら、来年 3 月の定例会には、造成、また、建設工事請負契約についての議案を上程させていただきたいと考えておるところでもございます。

今後、まずは用地の取得に全力を注ぎ、平成 32 年 10 月の供用開始に向けまして、2 市 1 町の循環型社会形成の推進に寄与できる、より良き施設となりますよう、事業の着実な推進に努めてまいる所存でございます。

さて、本日の定例会に提出いたしております議案につきましては、「副管理者の給与等

に関する条例の一部改正について」、「平成28年度一般会計補正予算（第1号）」及び、「平成27年度一般会計歳入歳出決算の認定について」の3件でございます。

これらの案件につきましては、後ほど事務局より提案説明いたしますので、何卒慎重に御審議の上、適切なるご決定を賜りますようお願いを申し上げます、開会の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いをいたします。

○議長（竹川秀明議員）以上で管理者の挨拶を終わります。

.....*.....

○議長（竹川秀明議員）日程第5、議案第13号「副管理者の給与等に関する条例の一部改正について」の件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

◎事務局長（垣田眞事務局長）議長、事務局長垣田。

○議長（竹川秀明議員）垣田事務局長。

◎事務局長（垣田眞事務局長）（登壇）

只今議題となりました議案第13号「副管理者の給与等に関する条例の一部改正について」、ご説明をいたします。

水色の表紙、議案説明書の1ページをお願いいたします。

1、改正の理由でございますが、一般職の職員の給与の改定に合わせて、常勤副管理者の期末手当の支給率を改定するため、条例改正をお願いするものでございます。

2、改正の内容といたしましては、支給率を、0.1月分引き上げ、年4.3月分とするもので、平成28年度につきましては、平成28年12月に0.1月分を引き上げ、平成29年度以降の支給分については、6月、12月に、それぞれ0.05月分ずつ引き上げようとするものでございます。

3、施行期日等、（1）施行期日は、平成28年12月に支給する期末手当に関する規定は公布の日、平成29年度以降に支給する期末手当に関する規定は平成29年4月1日、（2）経過措置として、平成28年12月に支給する期末手当は、平成28年12月1日から適用するものでございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（竹川秀明議員）説明が終わりました。

本案に対する質疑を行います。ありませんか。

〔「なし」との声〕

○議長（竹川秀明議員）それでは、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」との声〕

○議長（竹川秀明議員）次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」との声〕

○議長（竹川秀明議員）これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第13号「副管理者の給与等に関する条例の一部改正について」は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（竹川秀明議員）挙手全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

.....*

○議長（竹川秀明議員）日程第6、議案第14号「平成28年度広島中央環境衛生組合一般会計補正予算（第1号）」の件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

◎事務局長（垣田真事務局長）議長、事務局長垣田。

○議長（竹川秀明議員）垣田事務局長。

◎事務局長（垣田真事務局長）（登壇）

ただ今議題となりました議案第14号「平成28年度広島中央環境衛生組合一般会計補正予算（第1号）」について御説明を申し上げます。

白い表紙の平成28年度広島中央環境衛生組合一般会計補正予算書の1ページをお願いいたします。

第1条に示しておりますように、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,345万円を追加し、補正後の額を歳入歳出それぞれ40億2,791万2千円とするものでございます。

2ページをお願いいたします。

「第1表 歳入歳出予算補正」の歳入でございますが、1款1項負担金を1,777万5千円増額し、補正後の額を33億8,614万5千円、5款1項雑入を567万5千円増額し、補正後の額を3,824万円とするものでございます。

次に、歳出でございますが、2款1項総務管理費を888万1千円減額し、補正後の額を8,104万円に、3款1項清掃費を1,456万9千円増額し、補正後の額を35億7,998万7千円とするものでございます。

補正の内容につきましては、水色の表紙の「平成28年度予算に関する説明書」で説明をさせていただきます。

説明書の4ページ、5ページをお願いします。

歳入の補正でございますが、上の表1款1項負担金は、広島中央環境衛生組合負担金条例に基づき、各市町の負担額を事業区分に応じて補正するもので、右側説明欄に各市町の負担額を記載しております。

下の表、5款1項雑入は、東広島市へ派遣しておりますプロパー職員の人件費を東広島市から負担を頂くものでございます。

6ページ、7ページをお願いいたします。

歳出でございます。

歳出につきましてはこの4月の人事異動に伴う人件費の調整、これは、人事院勧告に伴う給料表等の見直しによる補正を全ての目で行ったものでございます。

2款1項1目一般管理費では、2節給料から4節共済費までと、19節負担金、補助及び交付金は人件費の補正に係るもので、12節役務費はパソコンの通信不良対策に係る増額、13節委託料は、顧問弁護士との契約金額の見直しによる減額でございます。

8ページ、9ページをお願いいたします。

3款1項1目賀茂環境衛生センター費から、一番下の8目大崎上島クリーンセンター費につきましては、全て組合プロパー職員及び派遣職員に係る人件費の補正でございます。

10ページ、11ページをお願いします。

9目施設整備費につきましては、人件費の補正に加え、新施設建設用地の取得に向けた関係機関との協議のための旅費等を増額するものでございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（竹川秀明議員）説明が終わりました。

本案に対する質疑を行います。

〔「なし」との声〕

○議長（竹川秀明議員）質疑を終結します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」との声〕

○議長（竹川秀明議員）次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」との声〕

○議長（竹川秀明議員）これにて討論を終結します。

これより採決いたします。

議案第14号「平成28年度広島中央環境衛生組合一般会計補正予算（第1号）」は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（竹川秀明議員）挙手全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

.....*

○議長（竹川秀明議員）日程第7、議案第15号「平成27年度広島中央環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について」の件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

◎事務局長（垣田真事務局長）議長、事務局長垣田。

○議長（竹川秀明議員）垣田事務局長。

◎事務局長（垣田真事務局長）（登壇）

ただいま議題となりました、議案第15号「平成27年度広島中央環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について」御説明を申し上げます。

白い表紙の「平成27年度広島中央環境衛生組合一般会計歳入歳出決算書」により、御説明いたします。

2ページ、3ページをお願いいたします。

まず、歳入でございます。

1款分担金及び負担金から7款財産収入まで、予算現額26億3,568万3千円に対し、収入済額26億672万2,113円でございます。

4ページ、5ページをお願いいたします。

歳出は、1款議会費から5款予備費まで、予算現額26億3,568万3千円に対し、支出済額26億576万2,113円で、翌年度繰越額686万円、不用額は2,306

万887円でした。

欄外にございますとおり、歳入歳出差引残額は96万円でした。

8ページ、9ページをお願いします。

事項別明細書の歳入でございます。

1款1項負担金は、1目議会費負担金から、次のページの5目予備費負担金までを、本組合の負担金条例に基づき、歳入したものでございます。

10ページ、11ページの2款1項1目衛生使用料は、備考欄に記載のとおり、各施設の施設使用料でございます。

3款1項1目衛生費国庫補助金は、新施設建設に係る循環型社会形成推進交付金で、全て施設整備事業への充当財源でございます。

12ページ、13ページをお願いいたします。

5款1項1目雑入は、各施設の有価物売払収入が主なものでございます。

6款1項組合債でございます。

次のページをお願いいたします。

1目衛生債は、新施設建設に係る一般廃棄物処理事業債を借入れたものでございます。

7款1項1目物品売払収入は公用車の売払いによるものでございます。

以上、歳入総額は、26億672万2,113円でした。

16ページ、17ページをお願いいたします。

続きまして歳出でございます。

1款1項1目議会費は、組合議会議員12名の議員活動に係る経費でございます。

主な支出は、議員報酬及び先進地視察研修に係るものでございます。

2款1項1目一般管理費は総務課が所管する事務に要する経費で、主な支出は職員給与等 person 費と、財務会計システム等保守管理及び機器等のリース料でございます。

18ページ、19ページをお願いいたします。

2項1目監査委員費は、監査委員3名の活動に係る経費でございます。

主な支出は、例月出納検査及び決算審査に係る委員報酬でございます。

20ページ、21ページをお願いいたします。

3款1項1目賀茂環境衛生センター費でございます。

この費目では、安芸津町を除く東広島市から搬入される可燃ごみの処理と、し尿・浄化槽汚泥の処理を行っております。

主な支出といたしましては、11節需用費は、薬品などの消耗品費、電気・水道料などの光熱水費、定期補修等の修繕料が主なものでございます。

13節委託料は、ごみ処理施設、し尿処理施設の運転管理委託や、大気・水質等分析業務外、施設の維持管理に必要な各業務を委託したものでございます。

22ページ、23ページをお願いいたします。

14節使用料及び賃借料は、ごみ処理施設延命化工事に係るリース料が主なものでございます。

19節負担金、補助及び交付金は、周辺整備事業に要する経費と、派遣職員に係る負担金が主なものでございます。

24ページ、25ページをお願いします。

2目賀茂環境センター費でございます。

この費目では、不燃ごみ処理施設、ペットボトル等処理施設及び最終処分場の3つの施設の維持管理事業を実施し、安芸津町を除いた東広島市から搬入される不燃性粗大ごみ、資源ごみ等の処理を行っております。

主な支出といたしましては、11節需用費は、施設交換部品や浸出水処理施設で使用する薬品等の消耗品費、光熱水費、各施設の定期補修等に要する修繕料でございます。

13節委託料は、賀茂環境センターが所管する各施設の運転管理の業務委託が主なものでございます。

26ページ、27ページをお願いいたします。

3目安芸津クリーンセンター費でございます。

この費目は、安芸津町から搬入される、し尿・浄化槽汚泥の処理に要した費用でございます。

主な支出といたしましては、11節需用費は、薬品などの消耗品費、A重油等の燃料費、光熱水費、定期補修等の修繕料でございます。

13節委託料は、し尿処理施設の運転管理業務が主なものでございます。

28ページ、29ページをお願いします。

4目竹原安芸津環境センター費でございます。

この費目は、竹原市及び安芸津町から搬入される可燃ごみを焼却処理するのに要した費用でございます。

歳出の主なものは、11節需用費は、施設の維持管理に必要な消耗品費、電気・水道料などの光熱水費、施設の定期補修等の修繕料でございます。

13節委託料は、施設の運転管理を委託したものでございます。

30ページ、31ページをお願いいたします。

5目竹原安芸津最終処分場費でございます。

この費目は、竹原市及び安芸津町から搬入される、不燃ごみ、資源ごみの処理に要した費用でございます。

主な支出は、11節需用費は、浸出水の処理に必要な薬品等の消耗品費、電気・水道料などの光熱水費、施設の定期補修等の修繕料でございます。

13節委託料は、最終処分場の運営管理業務、不燃ごみ中間破碎処理業務委託が主なものでございます。

次に、6目竹原クリーンセンター費でございます。

この費目は、竹原市から搬入された、し尿・浄化槽汚泥を処理した経費でございます。

主な支出は、13節委託料で、施設の運転管理業務を委託したものでございます。

なお、この施設は長期包括委託契約を締結をいたしております。

32ページ、33ページをお願いいたします。

7目大崎上島環境センター費でございます。

この費目は、大崎上島町の可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみの処理に要する費用でございます。

主な支出は、13節委託料で、施設の運営管理委託の外、各種廃棄物の処理を業務委託したものでございます。

なお、施設の運転管理につきましては、長期包括委託契約を締結しております。

次に、8目大崎上島クリーンセンター費でございます。

この費目は、大崎上島町から搬入される、し尿・浄化槽汚泥の処理に要する費用でございます。

34ページ、35ページをお願いいたします。

主な支出は、11節需用費は、薬品などの消耗品費、電気・水道料などの光熱水費、施設の定期補修等の修繕料でございます。

13節委託料、し尿処理施設の保守管理として必要な、各種業務を委託したものでございます。

9目施設整備費でございます。

この費目は、平成32年度の供用開始を目標に進めております広島中央エコパークの建設に向けての経費でございます。

36ページ、37ページをお願いいたします。

主な支出は、13節委託料で、造成工事实施設設計等業務、造成実施設計積算業務、希少動物移動・移植業務、新施設の発注支援業務等、委託の方法により実施したものでございます。

なお、造成工事实施設設計等業務につきましては、工事区域の境界確定の遅れにより、工事費の一部、686万円を翌年度に繰り越しをいたしました。

38ページ、39ページをお願いいたします。

4款 公債費は、一般廃棄物処理施設に伴う地方債の償還金でございます。

5款予備費につきましては、充当はございませんでした。

以上、支出済額の合計は、26億576万2,113万円でございます。

引き続き、41ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。

1、歳入総額26億672万2千円、2、歳出総額26億576万2千円、3、歳入歳出差引額96万円、4、翌年度へ繰り越すべき財源(2)繰越明許費繰越額96万円、5、実質収支額、6、基金繰入額ともに0円でございます。

44ページ、45ページをお願いいたします。

財産に関する調書の、1、公有財産でございますが、土地、建物ともに増減はございませんでした。

46ページをお願いします。

2、物品でございます。

工事作業機器雑につきましては増減はございませんでしたが、公用車の売払いにより船舶車両雑のうち、車両が1台減となりました。

決算書の説明は以上でございますが、決算に関する書類として、平成27年度主要な施策の成果に関する説明書、平成27年度広島中央環境衛生組合一般会計歳入歳出決算審査意見書を添付しておりますので併せて御覧いただきたいと思います。

以上で、平成27年度広島中央環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定についての説明を終わります。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（竹川秀明議員）説明が終わりました。

本案に対する質疑を行います。ありませんか。

〔「なし」との声〕

○議長（竹川秀明議員）質疑を終結します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」との声〕

○議長（竹川秀明議員）次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」との声〕

○議長（竹川秀明議員）これにて討論を終結します。

これより採決いたします。

議案第15号「平成27年度広島中央環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について」は、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（竹川秀明議員）挙手全員であります。

よって、本案は、認定することに決しました。

以上をもちまして、本定例会に付議された案件の審議は、全て終了いたしました。

閉会に当たり管理者から挨拶がありますので、これを許します。

◎管理者（藏田義雄管理者）議長。

○議長（竹川秀明議員）藏田管理者。

◎管理者（藏田義雄管理者）（登壇）

平成28年第2回広島中央環境衛生組合議会定例会の閉会にあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、提案をいたしました議案につきまして、慎重なる御審議の上、適切なる御決定を賜り、衷心より厚く御礼を申し上げます。

皆様のお力をお借りしながら、今後とも、より効果的な事業推進に全力を傾注してまいりたいと考えておるところでございます。今後とも一層の御理解と御支援を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

終わりになりますが、議員の皆様方におかれましては、くれぐれもお体を御自愛の上、御活躍されますようお祈りを申し上げますとともに、明るく年が皆様方にとりまして輝かしい年となりますことを御祈念を申し上げまして、閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。

本日は、大変お世話になりました。ありがとうございます。

○議長（竹川秀明議員）本日は、議員各位の御協力をいただきまして、会議を終了することができました。これをもちまして、平成28年第2回広島中央環境衛生組合議会定例会を閉会とさせていただきます。

ありがとうございました。

（午後3時37分 閉会）

.....*.....

以上のとおり会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、地方自治法第292条において準用する同法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

広島中央環境衛生組合議会議長

竹 川 秀 明

会 議 録 署 名 議 員

信 谷 俊 樹

会 議 録 署 名 議 員

中 平 好 昭